

# マイナンバーカード専用 休日窓口・延長窓口開設のご案内

平日の役場開庁時間内にマイナンバーカードの受け取りが困難な方、マイナンバーカードを作りたいけど申請の仕方がわからない方、マイナポイントについての相談等を受け付けますので、どうぞご利用ください。

## 休日窓口開設日時

日にち 令和5年2月12日(日)、2月26日(日)、3月26日(日)  
時間 午前9時～正午まで 午後1時～午後4時まで  
場所 役場住民課 正面玄関からお入りください

## 延長窓口開設日時 ※完全予約制

2月⇒毎週月曜日・水曜日  
3月⇒平日は、完全予約制により毎日対応します。  
時間 午後5時15分～午後7時まで  
場所 役場住民課 正面玄関からお入りください

※受取り(交付)・申請・ポイント支援など全て予約が必要ですので、前日までに必ず電話連絡をお願いします。

## 取扱業務

- マイナンバーカードの受け取り(交付)
- マイナンバーカードの申請サポート  
(マイナンバーカード申請用の顔写真の撮影も無料で行っています)
- マイナポイント設定支援

## 休日・延長窓口の注意事項

- マイナンバーカードの受け取りの方は、「個人番号カード交付通知書(はがき)」が届いた方になりますので、必ず事前に電話予約をお願いします。
- マイナンバーカードの更新は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- 住民票等の各種証明書の発行や、転入・転出等の住所の異動の手続きはできません。
- 窓口が混み合う際はお待ちいただく場合がありますので、お時間に余裕を持ってお越しください。 ※マスクの着用・入り口での消毒にご協力をお願いします。

### ～マイナンバーカードの申請を希望される方へのお願い～

通知カードまたは、QRコード付きのマイナンバーカード交付申請書をお持ちの方は持参するようお願いいたします。お持ちでない方は、身分証明書を持参してください。

※マイナポイントの対象となるのは令和5年2月末までにカードを申請した方です。3月以降に申請された方につきましては、マイナポイントの対象にはなりませんのでご了承ください。





# 最大 20,000 円分の

## マイナポイントがもらえる！

マイナポイント申込みの対象となる

### マイナンバーカードの申請は2月末まで！



選択した決済サービスの  
利用・チャージ金額に応じて

最大 **5,000** 円分

+



健康保険証としての  
利用申込みで

**7,500** 円分

+



公金受取口座の登録完了で

**7,500** 円分



### マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が 12月末から2月末に延長されました！

※マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限の延長は今回が  
最後となりますのでご注意ください。

2022年12月末 → 2023年2月末

マイナンバーカードの申請期限

延長

マイナポイントの申込み期限

※マイナポイントの申込み期限については円滑にポイントを  
申込みできるよう、新たな申込み期限を新設のうえ延長する予定  
とされています。明確な申込期限は改めてお知らせします。

マイナンバーカードの交付はマイナンバーカード申請から1ヶ月半程度のお時間を要します。お早めの申請をおすすめいたします。



3月以降に申請をされた方につきましてはポイントの対象になりませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎36-4124